

お知らせ

住宅用太陽光発電システムを 設置された方に助成します

環境経済課

平成25年度から地球温暖化対策として、住宅用に太陽光発電システムを設置された方に、設置費の一部助成を行います。

【助成内容】太陽光発電システム1KWあたり3万円
(上限は3KW、9万円)

【対象者】次の(1)(2)の条件を満たしている方
(1)笠松町に住民登録がある方で、お住まいになる住宅(店舗、事務所などの併用住宅も可)に太陽光発電システムを設置する方
ただし、建物の所有者でない方は、所有者に太陽光発電システム設置の承諾を得る必要があります。

(2)町税などに未納がない方

【申請方法】国の補助金額確定の通知の日付から3か月以内に、環境経済課へ申請してください。

※平成25年度に実施される国の補助を受けている必要があり、平成24年度以前に実施された国の補助を受けている方は、補助金の交付が平成25年度以降でも対象になりません。補助金の交付は1人1回です。

※国による補助制度は、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)ホームページをご覧ください。

<http://www.j-pec.or.jp/index.html>

【申請・問合せ先】環境経済課

ヨイハ(4.18)健康デー 「歯のなんでも電話相談」

歯の悩みを県保険医協会会員の歯科医師が無料で相談に応じます。

【日時】4月14日(日)
午前10時～午後3時

【相談・問合せ先】岐阜県保険医協会事務局
☎267-0711

お知らせ

多重債務無料相談会

県民生活相談センター

複数の借金でお困りの方の無料相談会を開催します。

法律専門家の助力を得れば、解決も可能です。悩む前にご相談ください。

【日時】4月13日(土) 午後1時～4時

【場所】県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53)

ふれあい福寿会館1棟5階)

【相談方法】

①面接相談:4月12日(金)までに電話予約してください。

②電話相談:当日時間内に電話してください。

【申込・問合せ先】岐阜県県民生活相談センター

☎277-1003

お知らせ

広報スタッフを派遣します

企画課

町民の皆さんと協働でまちづくりを行い、開かれた町政を実現するため、町民の皆さんが主催する研修会などに、町職員を広報スタッフとして派遣する「ふれあい広報サービス」を行っています。

【対象】町内に在住・在勤・在学する方が10人以上参加する会合など

【開催場所】町内の公共施設、地域の集会施設

【開催時間】平日・休日問わず

午前9時～午後9時の間の2時間程度

【経費】・主催者負担

会場の手配や研修会の周知などに要する経費

・町負担

広報スタッフ派遣経費

【申請方法】実施予定日の2週間前までに計画書を提出してください。

【申請・問合せ先】企画課

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

